

牟田事務所 許可通信

〒456-0031 名古屋市熱田区神宮三丁目 9 番 14 号 ☎ (052) 681-6006 2020.06

【建設】 【運送】 【産廃】 【風営】

★建設業★ 安心経営！労災事故に十分な備えを

～上乗せ労災～

万が一労災事故が発生した場合。従業員さんの生活補償や損害賠償を考えると労災保険のみでは到底安心できるとはいえないと思います。重大な労災事故では高額な賠償金を求められるケースもあり上乗せ労災に加入しておくことが大切だと思います。



主な補償内容(全国労保連の上乗せ労災)

上乗せ労災の補償内容には「休業補償」「障害保険金」「死亡保険金」「死亡弔慰金」がありますが主なものをご紹介します。

① 100%の休業補償

労災保険だけでは休業中の給与（※1）は80%までしか保証されません。上乗せ労災に加入することで残りの20%が補償されます。

② 死亡保険金が最高3000日分（※1）

労災保険では年金（年153日分～）として補償されますが年金を受け取る方がいる場合に一時金はありません。遺族へ支払う賠償金は全て会社負担となります。上乗せ労災に加入することで死亡保険金を賠償金へ充てることもできます。

※1 給付基礎日額：休業前に支払われた直近3か月分の賃金総額をその期間の暦日数に割った1日当たりの賃金額

その他のメリット

① 経営事項審査の加点になります。

② 保険料の割引

直近3年間に保険金請求が無い事業場については一定の場合に保険料が割引されます。

③ 非課税

保険料は全て非課税です。また、支払われる保険金は課税所得になりません。

～労働保険特別加入～ お忘れなく！

新役員さんになられた方の特別加入手続きはお済でしょうか？ご存知だとは思いますが役員様は労災保険の特別加入がされていないと業務災害が発生した時に保険給付が行われません。お早めにご連絡をお願いします。

牟田事務所（どりかむ21）では、上乗せ労災（労保連労働災害保険）や労災保険特別加入を取り扱っております。未加入の方や補償内容に不安がある方は是非ご相談下さい。

★運送業★

高年齢雇用継続給付金 でもドライバーさんって難しいです

60歳以上65歳未満の方で60歳以後の賃金が60歳時点の75%未満となっている方で要件を満たした方は高年齢雇用継続給付金を受けることができますが、支給額は、60歳以上65歳未満の各月の賃金が60歳時点の賃金の61%以下に低下した場合は、各月の賃金の15%を上限に低下率に応じた額となります。（今年の場合各月の賃金が363,344円を超える場合は支給されません。）



例えば、高年齢雇用継続基本給付金について、60歳時点の賃金が月額30万円であった場合、60歳以後の各月の賃金が18万円に低下したときには、60%に低下したことになりますので、1か月当たりの賃金18万円の15%に相当する額の2万7千円が支給されます。（実質9%！）えっ！60歳までの給与が30万円もあって60歳になったとたんに20万円！運送業の運転者さんで20万円なんて想像できません。でもなあ、年齢が高くなると自然と事故も多いなあ。

どうぞ、皆さま事故を起こしませんように、事故に遭われませんように… お願いします！

運行管理者、整備管理者足りていますか？

運行管理者は事業用自動車の数（被けん引車を除く）によって必要人数が決まります。事業拡大中は特に注意しましょう！

- 29両まで（運行車+運行車以外）の運行管理者1人以上
- 30両から59両（運行車+運行車以外）の運行管理者数2人以上
- 必要選任者数 = 1 + 配置車両数（被けん引車を除く） ÷ 30



【運行管理者試験】

新規受験	インターネット申請	令和2年5月15日(金) ～6月16日(火)
	書面申請	令和2年5月15日(金) ～6月10日(水)
再受験	インターネット申請	令和2年5月15日(金) ～6月16日(火)

【整備管理者専任前講習】

整備管理者は原則として各営業所において選任しなければなりません。そして、整備管理者になるためには整備管理者選任前研修を受講しなければなりません。

	研修日	申込期間（締切日消印有効）	受講票発送予定日
第1回	中止	中止	中止
第2回	令和2年7月9日(木)	6月8日(月)16:00～17:00※	6月26日(金)
第3回	令和2年9月16日(水)	8月3日(月)～8月14日(金)	9月4日(金)
第4回	令和2年11月17日(火)	9月23日(水)～10月2日(金)	10月30日(金)
第5回	令和3年2月25日(木)	1月12日(火)～1月22日(金)	2月12日(金)

※第2回の申し込みは**FAXのみでの申し込み**となり、申し込み日時が**6月8日の16:00～17:00までの1時間のみ**となります。申し込みしなきゃいけないけど忘れそうという方は牟田事務所の田口まで事前にご連絡下さい。

★産廃業★ 5月1日廃掃法改正 即日施行！

～廃棄物の保管上限引き上げ～

新型コロナウイルス感染防止対策などで処理能力が低下し、通常の処理を行えない場合、保管上限を緩和する改正が行われました。

ちなみに廃プラスチック類は中国の輸入禁止により、国内で処理される量が増大したことから、昨年9月に**優良認定処理業者に限り保管上限を処理能力×14日から28日へ緩和**する改正が行われています。注意したいのは・・・



優良

- ・優良認定処理業者に限定されている点
- ・保管上限は緩和されても保管基準が変わらないという点

保管基準が変わらなくて何を注意しなければいけないの？

保管できる量が増えても、新たに保管場所を確保できなければ、保管できる日数が増えるだけということになります。事業敷地が手狭で新しい保管場所を確保できない場合には適さない制度です。届出が必要になりますので、検討される場合はご連絡ください。

年次報告等に関する特例

5月15日には年次報告等に関する特例が公布され、毎年6月末まで提出が義務付けられている実績報告の提出期限が10月31日まで延長されています。

ご存じですか？名古屋市の容器包装リサイクル

カップ麺を食べた後の空容器、洗ってなければ「可燃一般ごみ」

あの赤い袋です。

ササッと水を流せば青い袋の「資源ごみ」でリサイクルされます。



先月号にも書きましたが、コロナの影響でおうち時間が増えて家庭ごみが急増しています。ほぼすべての商品がプラ容器で包装されている昨今、ひと手間をめんどくささらず、ちゃんと汚れを洗い流して資源ごみとして出しましょう。プラ製品は自然に還りませんから。

また、「#プラスチック・スマート」って聞いたことありますか？

脱プラスチックの取り組みのこと。

コンビニのカフェサービスでもストローが廃止されたり、紙素材のストローへ切り替え。

スーパーやコンビニのレジ袋も7月から有料化になるそうです。

有料っていくら？ 政府は1枚当たり2～5円程度としています。1年未満は有料化に当たらないらしいです。

普段当たり前前に使用しているものから見直すことが大きな結果につながるのかもしれませんが。



★届出いろいろ★

建設業

3月決算の事業者様。株主総会や税申告も終了してホッと一息のころと思いますが事業年度終了届や変更届の提出はお済でしょうか？事業年度終了届の提出は4か月以内です。また、役員等に変更があれば届出が必要です。届出がお済でない場合は是非ご連絡下さい。



建設業許可 経營業務管理責任者要件 「主となる者」と「補佐する者」
10月1日以降 経管要件が緩和されます。詳しくは、建設業担当小泉までどうぞ。

運送業

3月決算の事業者様は、事業報告と実績報告の提出です。
期限は7月10日まで、実績報告は決算に関係なく7月10日までに届けましょう。
こちら役員の変更等がありましたら一緒に「変更届」もお出しします。

産 廃

「変更の日から10日以内」～車両の変更は10日以内です。これまで困っていた「役員変更」は、“登記事項証明書の添付が必要な変更届出事項”に該当します。提出期限は30日以内です。新たな役員就任の場合は、証明書類等の取り寄せも必要となりますので、早めにご連絡をお願い致します。※登記もコロナ影響で2～3週間を要しているようです。

その他

建築士事務所、宅建、労働者派遣等の許可をお持ちの場合、必要に応じて届出が必要です。お忘れなく！



梅雨の時期

何となく身体がだるかったり、気持ちがすっきりとしない梅雨。高温多湿なこの時期は熱中症にも十分に気を付けなくてはなりません。特に今年は新型コロナウイルスの関係でマスクが手放せずに暑苦しさは倍増ではないでしょうか。

マスク着用での熱中症対策

- 口ではなく鼻呼吸をすると、マスク内の温度上昇を抑えられます。
- のどが渇いていなくても「こまめに！」水分・ミネラル補給を徹底しましょう。マスク着用により湿度が高まることで、のどの渇きを感じにくくなるようです。
- ご自宅などで筋トレを行きましょう。外出自粛により運動不足で筋肉量が減っています。筋肉は身体に水分を貯めるもっとも大きな臓器です。
- リネン(麻)や、コットン(綿)などの通気性が良い素材の服装を選びましょう。マスク着用により普段より一層熱がこもりやすくなっています。例年より通気性の良い服装や冷却アイテムを身に着けるようにしましょう。